

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第149期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第149期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第148期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,211,034	283,285	2,302,487
経常損益 (千円)	95,392	133,078	1,087,980
四半期(当期)純損益 (千円)	98,965	159,705	2,616,999
純資産額 (千円)	4,873,651	2,178,108	2,338,486
総資産額 (千円)	7,306,767	2,777,195	3,004,702
1株当たり純資産額 (円)	22.87	9.68	10.43
1株当たり四半期(当期) 純損益金額 (円)	0.48	0.75	12.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.82	73.94	73.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,296,005	51,795	1,819,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	688,963	439	1,287,164
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,185,813	64,588	4,713,126
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	751,104	180,224	295,417
従業員数 (人)	91	50	59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	50
---------	----

(注)従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	23
---------	----

(注)従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
産業資材事業(千円)	69,380	52.3
合計(千円)	69,380	14.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. インベストメントバンキング事業、アドバイザー事業及びその他の事業は、事業の性質上該当事項はありません。
3. 産業資材事業の仕入高が減少した要因は、売上高の減少及び在庫の圧縮等によるものであります。
4. 前第1四半期連結会計期間において区分掲記していたファッション事業につきましては、当社の連結子会社であったA D I R O N(株)を平成20年11月に売却により連結の範囲から除外したため、当第1四半期連結会計期間の同事業の商品仕入実績はなくなりました。
なお、セグメント合計の前年同四半期比(%)は、前第1四半期連結会計期間のファッション事業の商品仕入実績(347,477千円)を含めて算出しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
インベストメントバンキング事業 (千円)	40,914	10.9
産業資材事業(千円)	169,543	82.8
アドバイザー事業(千円)	47,799	-
その他の事業(千円)	25,027	83.5
合計(千円)	283,285	23.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インベストメントバンキング事業の売上高が大幅に減少した要因は、昨年より上場株式の運用売買を見合わせたことに伴い、保有上場株式の売却が大幅に減少したためであります。

4. 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの事業区分を変更し、その他の事業に含めて表示していたアドバイザー事業を分離し、独立したセグメントとして記載しております。

5. 前第1四半期連結会計期間において区分掲記していたファッション事業をにつきましては、当社の連結子会社であったADIRON(株)を平成20年11月に売却により連結の範囲から除外したため、当第1四半期連結会計期間の同事業の販売実績はなくなりました。

なお、セグメント合計の前年同四半期比(%)は、前第1四半期連結会計期間のファッション事業の販売実績(602,617千円)を含めて算出しております。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成19年3月期の連結会計年度から当第1四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期(当期)純損失を計上したため、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経営環境は、一部で持ち直しの兆しは見られるものの、企業収益の大幅な減少、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等により依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は平成21年度の事業計画の推進及び経営改善策に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間における連結業績につきましては、インベストメントバンキング事業は、投資回収に取り組んでおりますが、国内M&Aの動向を睨み、売却時期を見送っております。また、アドバイザー事業につきましては、数社とアドバイザー契約を結び、計画通り収益に貢献いたしました。なお、前下期にファッション事業のA D I R O N(株)を売却いたしましたので、連結売上高が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高2億83百万円（前年同四半期比、9億27百万円減）、営業損失1億39百万円（同、13百万円増）、経常損失1億33百万円（同、37百万円増）、四半期純損失1億59百万円（同、60百万円増）となりました。

なお、当社は投資回収案件の成約とそれに伴う収益への寄与を当第2四半期以降に見込んでおり、当期の営業損益を収支均衡まで回復させる計画であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、1億15百万円減少し1億80百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、51百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、売上債権の回収及び営業投資有価証券の売却等による収入があったものの税金等調整前四半期純損失1億65百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期貸付金の回収による収入と連結子会社の事務所移転に伴う支出があり、ほぼ収支均衡となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、64百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、連結子会社の借入金の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するため、対応策として前連結会計年度末に平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。その骨子は以下のとおりであります。

平成21年度の事業計画の骨子

インベストメントバンキング事業

厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。

資金調達

当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス（第三者割当増資及び新株予約権付社債）による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ株式会社に対する短期貸付金3億1500万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。

経営改善策の骨子

事業推進体制の改革

当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下のE X I T（投資回収）案件に全社一丸となって取り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。

財務体質の強化

当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を完済いたしました。

これにより、当社は、無借金経営となるとともに、投資回収の推進と新たな投資方針の実行により、財務体質の強化を図ってまいります。

経費の削減

当社グループは、緊急課題として組織体制の見直し及び本社運営コスト等、更なる経費削減に取り組んでまいります。

以上により、平成21年度の売上高は24億5000万円とし、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては、黒字化を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。また、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	212,324,287	212,324,287	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	212,324,287	212,324,287	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

2004年第1回新株予約権（平成16年8月25日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,580,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212 資本組入額 106
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、相談役、従業員及び嘱託社員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2004年第2回新株予約権(平成16年9月10日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237
新株予約権の行使期間	自平成16年9月24日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 237 資本組入額 119
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2004年第3回新株予約権（平成16年9月17日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	340
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	340,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	251
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 251 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社子会社の取締役その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当て契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当て対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2004年第4回新株予約権（平成17年6月17日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,740,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は、従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当て契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当て対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	-	212,324,287	-	3,042,000	-	51,227

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 139,000	-	1(1)「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,488,000	210,488	同上
単元未満株式	普通株式 1,697,287	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	212,324,287	-	-
総株主の議決権	-	210,488	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	139,000	-	139,000	0.07
計	-	139,000	-	139,000	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	17	18	26
最低(円)	6	13	14

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195,224	310,417
受取手形及び売掛金	171,225	182,277
営業投資有価証券	1,229,547	1,285,784
商品及び製品	239,743	276,417
短期貸付金	315,000	315,000
その他	52,689	31,358
貸倒引当金	7,963	8,462
流動資産合計	2,195,466	2,392,793
固定資産		
有形固定資産	82,549	93,948
無形固定資産		
のれん	6,686	7,507
その他	4,972	5,384
無形固定資産合計	11,658	12,892
投資その他の資産		
投資有価証券	420,000	420,000
長期貸付金	155,100	160,000
その他	139,783	158,228
貸倒引当金	227,363	233,159
投資その他の資産合計	487,520	505,068
固定資産合計	581,728	611,909
資産合計	2,777,195	3,004,702
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,859	30,849
短期借入金	340,000	386,665
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
引当金	9,755	5,000
その他	112,632	96,122
流動負債合計	536,246	558,636
固定負債		
退職給付引当金	59,074	83,813
その他	3,766	23,766
固定負債合計	62,840	107,580
負債合計	599,087	666,216

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,042,000	3,042,000
資本剰余金	1,541,365	1,541,627
利益剰余金	2,355,864	2,196,159
自己株式	9,108	9,347
株主資本合計	2,218,392	2,378,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,813	165,717
評価・換算差額等合計	164,813	165,717
少数株主持分	124,528	126,082
純資産合計	2,178,108	2,338,486
負債純資産合計	2,777,195	3,004,702

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,211,034	283,285
売上原価	710,888	140,231
売上総利益	500,145	143,053
販売費及び一般管理費	625,986	282,209
営業損失()	125,840	139,155
営業外収益		
受取利息	10,080	4,447
受取配当金	1,566	5,846
為替差益	31,496	-
その他	953	545
営業外収益合計	44,097	10,839
営業外費用		
支払利息	12,557	3,977
為替差損	-	624
その他	1,092	160
営業外費用合計	13,649	4,762
経常損失()	95,392	133,078
特別利益		
前期損益修正益	798	-
貸倒引当金戻入額	2,508	6,294
特別利益合計	3,307	6,294
特別損失		
固定資産除却損	-	10,019
営業投資有価証券評価損	-	17,221
たな卸資産評価損	13,572	-
本社統合費用	-	7,989
その他	-	3,761
特別損失合計	13,572	38,991
税金等調整前四半期純損失()	105,658	165,775
法人税、住民税及び事業税	903	516
法人税等調整額	976	2,932
法人税等合計	1,879	2,416
少数株主損失()	8,573	3,654
四半期純損失()	98,965	159,705

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	105,658	165,775
減価償却費	11,510	4,124
のれん償却額	857	821
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,063	4,680
賞与引当金の増減額(は減少)	10,200	4,755
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,798	24,739
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,295	-
売上値引引当金の増減額(は減少)	13,700	-
受取利息及び受取配当金	11,647	10,293
支払利息	12,557	3,977
有形固定資産除却損	-	10,019
売上債権の増減額(は増加)	229,132	21,368
たな卸資産の増減額(は増加)	58,252	36,674
仕入債務の増減額(は減少)	64,477	3,500
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,217,536	57,141
未収消費税等の増減額(は増加)	1,371	3,177
未払消費税等の増減額(は減少)	5,508	1,509
その他の資産の増減額(は増加)	25,477	2,423
その他の負債の増減額(は減少)	101,452	7,088
その他	28,950	2,348
小計	2,291,399	51,258
利息及び配当金の受取額	21,670	6,327
利息の支払額	6,189	4,025
法人税等の支払額	10,875	2,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,296,005	51,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,582	2,332
無形固定資産の取得による支出	4,480	-
貸付金の回収による収入	700,000	4,900
差入保証金の差入による支出	-	3,006
差入保証金の回収による収入	25	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	688,963	439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	61,100	46,665
長期借入金の返済による支出	22,500	20,000
担保に供している預金の増加による支出	150,050	-
新株予約権付社債の発行による収入	997,905	-
新株予約権付社債の買入消却による支出	5,000,000	-
自己株式の取得による支出	212	101
自己株式の売却による収入	143	78
少数株主からの払込みによる収入	-	2,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,185,813	64,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,112	1,629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,172,733	115,192
現金及び現金同等物の期首残高	1,923,837	295,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	751,104	180,224

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>当社グループは、前々連結会計年度から当連結会計年度まで営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。</p> <p>また、当連結会計年度につきましても、米国発の金融危機以降、投資環境が急速に悪化したため、営業投資有価証券の売却の進捗が大幅に遅れ、投資回収に至らず、売上高が低迷いたしました。加えて、当社の投資先企業の株式公開の延期や株式市場の冷え込みによる株式公開の計画の見送りが予想され、取得時の投資回収計画との間に想定外の乖離が生じたため、株式評価損を計上することとした結果、当期純損失の計上となりました。</p> <p>今後の経営環境につきましては、株式市場並びに投資環境の大きな変化に伴い、非常に見通しが困難な状況であるため、中期経営計画を見直し、対応策として、平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。</p> <p>平成21年度の事業計画及び経営改善策の骨子は下記のとおりであります。</p> <p>1. 平成21年度の事業計画の骨子</p> <p>(1) インベストメントバンキング事業</p> <p>厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。</p> <p>(2) 資金調達</p> <p>当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス（第三者割当増資及び新株予約権付社債）による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ㈱に対する短期貸付金3億15百万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。</p>	<p>当社グループは、平成19年3月期の連結会計年度から当第1四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期（当期）純損失を計上したため、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。</p> <p>今後の経営環境につきましては、株式市場並びに投資環境の大きな変化に伴い、非常に見通しが困難な状況であるため、前連結会計年度末に中期経営計画を見直し、対応策として、平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。</p> <p>平成21年度の事業計画及び経営改善策の骨子は以下のとおりであります。</p> <p>1. 平成21年度の事業計画の骨子</p> <p>(1) インベストメントバンキング事業</p> <p>厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。</p> <p>(2) 資金調達</p> <p>当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス（第三者割当増資及び新株予約権付社債）による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ㈱に対する短期貸付金3億15百万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>2. 経営改善策の骨子</p> <p>(1) 事業推進体制の改革</p> <p>当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下のE X I T (投資回収) 案件に全社一丸となって取り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。</p> <p>(2) 財務体質の強化</p> <p>当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を完済いたしました。</p> <p>これにより、当社は、無借金経営となるとともに、投資回収の推進と新たな投資方針の実行により、財務体質の強化を図ってまいります。</p> <p>(3) 経費の削減</p> <p>当社グループは、緊急課題として組織体制の見直し及び本社運営コスト等、更なる経費削減に取り組んでまいります。</p> <p>以上により、平成21年度の売上高は24億50百万円とし、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては、黒字化を目指してまいります。</p> <p>しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び資金調達の時期と引受先が決定していないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社グループは上記の対応策を実行中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>2. 経営改善策の骨子</p> <p>(1) 事業推進体制の改革</p> <p>当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下のE X I T (投資回収) 案件に全社一丸となって取り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。</p> <p>(2) 財務体質の強化</p> <p>当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を完済いたしました。</p> <p>これにより、当社は、無借金経営となるとともに、投資回収の推進と新たな投資方針の実行により、財務体質の強化を図ってまいります。</p> <p>(3) 経費の削減</p> <p>当社グループは、緊急課題として組織体制の見直し及び本社運営コスト等、更なる経費削減に取り組んでまいります。</p> <p>以上により、平成21年度の売上高は24億50百万円とし、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては、黒字化を目指してまいります。</p> <p>しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び資金調達の時期と引受先が決定していないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社グループは上記の対応策を実行中であり、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
. 有形固定資産の減価償却累計額は、122,404千円であり ます。	. 有形固定資産の減価償却累計額は、129,982千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の とおりであります。	. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の とおりであります。
従業員給与・賞与 240,887千円	従業員給与・賞与 97,495千円
賞与引当金繰入額 10,200	賞与引当金繰入額 4,755
退職給付引当金繰入額 3,599	退職給付引当金繰入額 3,782

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,251,154千円	現金及び預金勘定 195,224千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期 500,050千円	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期 15,000千円
預金	預金
現金及び現金同等物 751,104千円	現金及び現金同等物 180,224千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 212,324千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 141千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)					
	インベストメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	ファッション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	373,654	204,786	602,617	29,975	-	1,211,034
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	373,654	204,786	602,617	29,975	-	1,211,034
・営業損益	116,868	29,400	16,622	3,469	336	125,840

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)					
	インベストメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	アドバイザー 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,914	169,543	47,799	25,027	-	283,285
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	40,914	169,543	47,799	25,027	-	283,285
・営業損益	126,749	22,602	16,716	6,833	312	139,155

(注) 1. 事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

インベストメントバンキング事業...プライベート・エクイティ投資、上場株式投資、プレIPO投資

産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売

アドバイザー事業.....M&Aアドバイザー、財務アドバイザー、事業コンサルティング

その他の事業.....ブランド事業、リスクマネジメント事業他

3. 事業区分の方法の変更

従来、「その他の事業」に含めて表示していた「アドバイザー事業」につきまして、全セグメントの売上高に占める同事業の売上高の割合が10%を超えたため、当第1四半期連結累計期間より、「その他の事業」から分離し、独立したセグメントとして表示することといたしました。

この結果、従来の方法と比較して当第1四半期連結累計期間の売上高は、「アドバイザー事業」が47,799千円増加し、「その他の事業」が同額減少しております。また、営業損益は、「アドバイザー事業」が21,379千円増加し、「その他の事業」が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	シンガポール	その他の地域	計
海外売上高（千円）	121,715	51,914	173,629
連結売上高（千円）			1,211,034
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.1	4.3	14.3

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	9.68円	1株当たり純資産額	10.43円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,178,108	2,338,486
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	124,528	126,082
(うち少数株主持分)	(124,528)	(126,082)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	2,053,579	2,212,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	212,182	212,184

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.75円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	98,965	159,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	98,965	159,705
期中平均株式数(千株)	207,083	212,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,008,000千円) 普通株式38,769,230株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

Oakキャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前々連結会計年度から当第1四半期連結累計期間まで連続して営業損失及び経常損失並びに四半期（当期）純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

Oakキャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは平成19年3月期の連結会計年度から当第1四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期（当期）純損失を計上したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。